様式６－④（第６条の３第４項関係）

教特児第　　　　　　号

令和　　年　　月　　日

特別支援学校長　殿

山梨県教育委員会教育長

　　　当該特別支援学校に引き続き就学させることが適当であると認めた

　　　児童生徒について（通知）

学校教育法施行令第６条の３第１項により通知のあった児童生徒のうち、当該児童生徒について、その住所の存する市町村教育委員会から同条第３項により貴校に引き続き就学させることが適当であるとの通知がありましたので、同条第４項の規定に基づき通知します。

１　児童生徒　　氏名

　　　　　　　　生年月日・性別

　　　　　　　　在籍学年

　　　　　　　　障害の種類（程度）

２　保護者　　氏名　続柄

　　　　　　　　住所